

令和7年度 第3回刈谷市国民健康保険運営協議会 会議録			
日 時	令和8年2月2日(月) 午後1時30分～午後2時15分	場 所	刈谷市役所 4階402会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者を代表する委員 根来辰男委員、中野カズヨ委員、近藤節子委員、加藤裕子委員 ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 辻村享委員、富安斉委員、宮田泰委員、野村圭吾委員 ・公益を代表する委員 鈴木正人委員、加藤幹樹委員、鈴木絹男委員、大山実委員 ・被用者保険等保険者を代表する委員 高津良平委員、土手新吾委員 ・当局出席者 稲垣市長、加藤福祉健康部長、杉浦福祉健康部政策監、 酒井国保年金課長、二宮課長補佐、浅野係長 河野主査 		
欠席者	なし		
<p>討議内容</p> <p>議題(1)「税率改正について」</p> <p>事務局から資料に基づき説明を行い、議題について委員の了承を得た。</p> <p>質 問：被保険者数が毎年減少しているのはなぜか。</p> <p>説 明：被保険者数の推移につきまして、団塊世代の方々が後期高齢者医療制度に移行されたこと、そして健保組合や協会健保、共済組合といった働いている方が入る社会保険の適用範囲が年々拡大されておりまして、国民健康保険から社会保険に移り変わるといった全国的な経緯がございまして年々減少傾向にございます。</p> <p>議題(2)「令和8年度国民健康保険事業計画(案)について」、議題(3)「令和8年度国民健康保険特別会計当初予算(案)について」を事務局から資料に基づき説明を行い、次のとおり、委員の質問に対し事務局が説明した。また、議題について委員の了承を得た。</p> <p>質 問：特定保健指導の実施率が低く、県平均までも届かない数字のため、もう少し頑張らないといけないと感じるが、令和7年度の特定保健指導の実施率はどのくらいか。また、令和8年度はどのくらいを目指していくのかをで</p>			

きる範囲で教えて欲しい。

説明：特定保健指導の実施率につきまして、コロナ禍を経て年々減少傾向にございます。6年度は若干持ち直してきていますが、7年度につきましては、法定報告が8年の秋ごろになってしまうため、まだ見込めていませんが、そこまで大きく増えないと思っております。県平均を下回っている状況でございますので、受診促進キャンペーンにおいて、7年度の途中から特定保健指導も対象にいれ、また、8年度には賞品を拡充することで少しでも保健指導の実施率を増やしていきたいと考えております。8年度につきましては、県平均と同じくらいの率を目標とし、県内の特定保健指導の実施率が高い市町村を調査分析をしながら、率が上がるように取り組んでいきたいと思っております。

意見：キャンペーンの拡充により、いい結果が出ると願いたい。おそらく刈谷だけではなく、他市の国保も特定保健指導で目標値にいかず悩んでいると思うので、他の健保などでいい取り組みをやっているところがあれば、参考にして取組の中に入れていただければと思う。

質問：日本は国民皆保険で、それは外国人も同じ条件ですが、加入率が6割と低いと聞いている。東京の場合、未納額が11億円くらいだそうだが、刈谷市はどうか。

説明：外国人収納率につきましては、分析はできておりませんが、大都市に比べるほど外国人収納率が極端に低いということはないと思っております。国におきましては、滞納がある場合は情報連携をしてビザの更新をさせないなどの対策をしております。医療目的で国保に加入しすぐに出国してしまうことも報道されておりますが、本来そういった目的では国保に加入できないものですから、刈谷市に関しましては、加入の際に、きちんと条件を確認しながら適正に手続きを取っております。

質問：特定保健指導の実施率向上を図るための取組について、賞品を拡充してまで実施率を上げる必要があるのか。

説明：特定健康診査や特定保健指導といったものが、重要視されている一つの理由としまして、重症化してしまうと医療費がかかり、一人当たりの医療費が増え、それによって保険税が上がってしまうことです。少しでも早めに医療機関を受診していただき、自分の健康状態を把握していただくことで、医療費の抑制に繋がるため、国からも実施率を上げるように言われておりま

す。また、保険者努力支援という県からの交付金において、特定保健指導の実施率が低いと交付額が減らされてしまうこともあります。それを防ぐため、実施率をこれ以上下がらないようにし、交付金の減額を抑えることで、保険税の抑制に繋がりますのでご理解いただきたいです。

最後に来年度の予定等を説明し、終了した。

署名欄	委員名 ⑩ 委員名 ⑩
-----	----------------